

各 位

会 社 名 株 式 会 社 あ ら た 代 表 取 締 役 社長執行役員 (コード番号 2733 東証プライム) 執 行 役 員 問合せ先責任者 法務・広報 IR・ 土 谷 信 貴 ESG 本 部 長 (TEL 03-5635-2800)

## 当社従業員持株会向け譲渡制限付き株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、中期経営計画2026及び長期経営ビジョン2030の目標達成に向けて、従業員が一丸となって企業価値向上を進めるための中長期的なインセンティブとして、2023年11月7日付の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付き株式インセンティブ制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 本制度の導入目的

当社は、当社及び当社子会社の従業員のための福利厚生の増進策として、本制度を導入いたします。

本制度は、当社及び当社子会社の従業員に対して、当社の従業員持株会(以下、「本持株会」という。)を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することによって、従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社及び当社子会社の従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としております。

## 2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち本制度に同意する者(以下、「対象従業員」という。)に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権(以下、「本特別奨励金」という。)が支給されます。

対象従業員が、本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は、本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度ではSMBC日興証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」(持株会RS)を導入する予定です。

今後、具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以上